

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 5年 4月 20日

大分市長職務代理者
大分市副市長 久渡 晃 殿

提出者

住 所 大分県大分市大字中ノ洲2番地
氏 名 日油株式会社 大分工場
工場長 陣内 孝教
電話番号 097-527-5201

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日油株式会社 大分工場
事業場の所在地	大分県大分市大字中ノ洲2番地
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	化学工業・有機化学工業製品製造業・脂肪族系中間物製造業 [1632]
②事業の規模	63億円/年
③従業員数	88人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)



(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃石綿類、廃油、廃酸、廃アルカリに分別。 取組み：保温材を廃石綿と廃石綿以外の材料に分別
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新たな種類の廃棄物が発生する際に検討を行う。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) —			
		【目標】	
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) —			

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) —			
		【目標】	
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) —			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)	—	
		【目標】	
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)	—	

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		(これまでに実施した取組) 別紙のとおり	

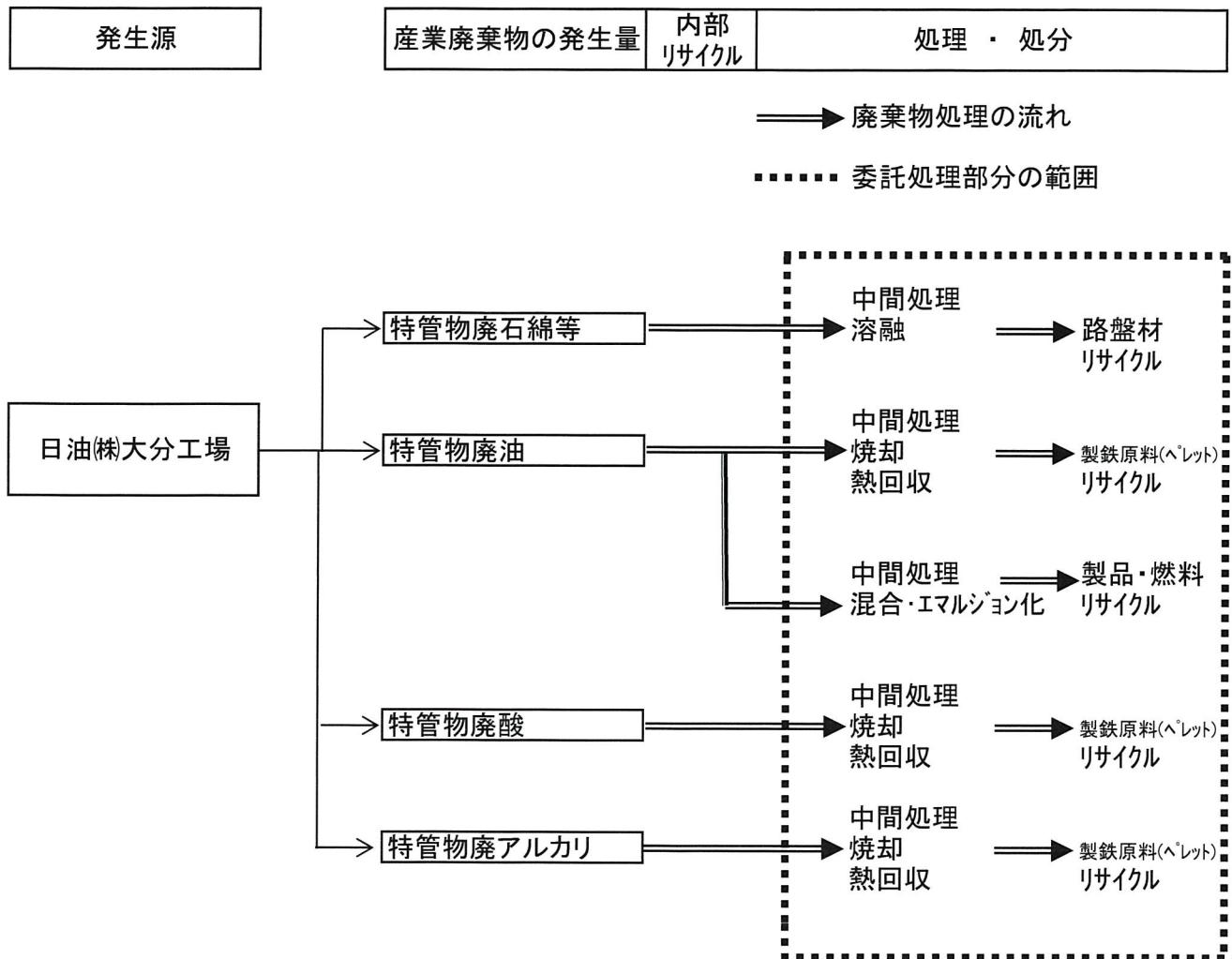
(第5面)

		【目標】				
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り		
②計	全処理委託量		t	t		
	優良認定処理業者への 処理委託量		t	t		
	再生利用業者への 処理委託量		t	t		
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t		
(今後実施する予定の取組) 別紙の通り						
電子情報処理組織の使用 に関する事項		【前年度（令和4年度）実績】				
		特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	t			
		(今後実施する予定の取組) 別紙の通り 令和2年4月以降電子マニフェストを使用中です。				
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

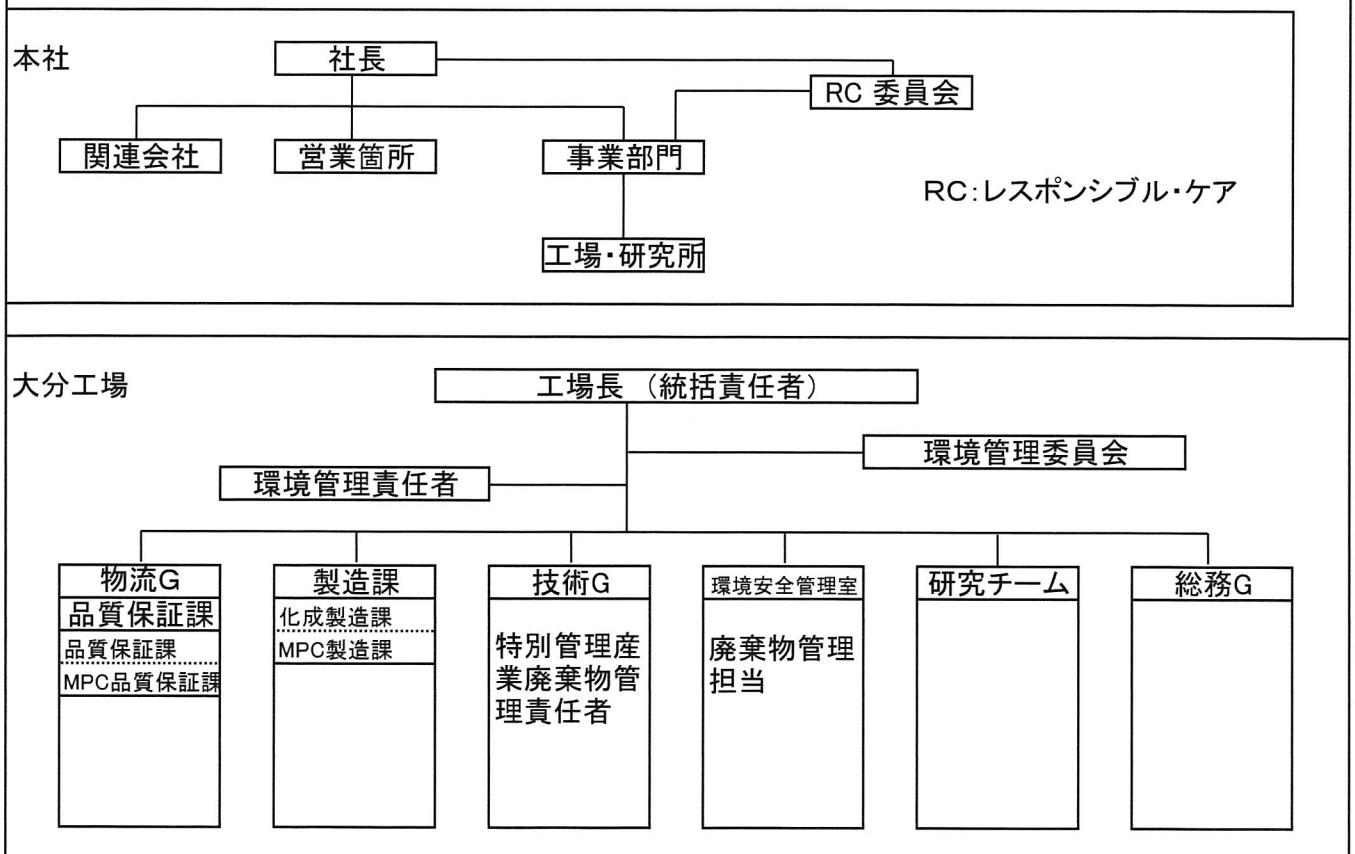


4. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

統括責任者	所 属 : 日油(株)大分工場	職・氏名 : 工場長	陣内 孝教	
廃棄物担当	組織名 : 環境安全管理室 組織人数 : 2人	職・氏名 : 室長 室員	石橋 浩治 衛藤 優介	
役割	環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物に関する検討 廃棄物の発生抑制、再使用、再利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を審議・検討する。 ・ 委員長 - 工場長 ・ 委員 - 各部署の長 ・ 事務局 - 環境安全管理室 		
	統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物を含む環境方針の策定 ○ 工場の廃棄物管理規定並びに廃棄物処理に関する各種事項の承認 		
	環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 産業・特別管理廃棄物の外部処理の管理 ○ 監督官庁への各種報告 		
	廃棄物管理担当	<ul style="list-style-type: none"> ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定 ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ 社員、関連会社に対する教育・啓発 		

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

特別管理産業廃棄物 の種類	特別管理産業廃棄物				計
	廃石綿等	廃油	廃アルカリ	廃酸	
①現状 前年度実績 (令和4年度) t/年	0.0	98	144	80	322
②計画 目標 (令和5年度) t/年	0.5	96	141	78	315
(これまでに実施した取組)	—	有価物化 使用原料の見直し	原単位の適正管理 原単位の低減	原単位の適正管理 原単位の低減	
(今後実施する予定の取組)	—	原単位の適正管理 使用量の削減	原単位のさらなる 低減	原単位のさらなる 低減	

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

特別管理産業廃棄物 の種類	特別管理産業廃棄物(t/年)				計	
	廃石綿等	廃油	廃アルカリ	廃酸		
①現状 前年度実績 (令和4年度)	全処理委託量	0.0	98	144	80	322
	優良認定処理業者への処理委託量	0	16	0	0	16
	再生利用業者への処理委託量	0.0	16	0	0	16
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	82	144	80	306
②計画 目標 (令和5年度)	全処理委託量	0.5	96	141	78	315
	優良認定処理業者への処理委託量	0	16	0	0	16
	再生利用業者への処理委託量	0.5	16	0	0	17
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	80	141	78	298
(これまでに実施した取組)	・再生利用処理業者への委託推進 ・現地確認による適正処理の確認 ・優良認定処理業者への委託推進 ・廃棄物発生工程の管理による廃出量削減					
(今後実施する予定の取組)	・再生利用処理業者への委託推進					

